

西淀川をゆく

猛暑のなか、宮本憲一先生・英子先生、ゼミの仲間らと西淀川の「あおぞら財団」を訪ねた。かなり前から財団の「賛助会員」であるが、今回が初めてである。お世話になった西淀病院に寄りたかったので、JR 神戸線の塚本駅から「サンリバー柏里商店街」を歩いて歩いた。汗が噴き出てきたが西淀病院で休憩して、集合場所の JR 東西線「御幣島駅」に向かった。



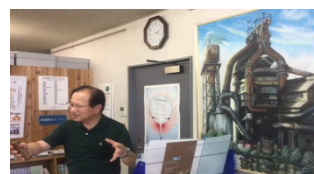
あおぞら財団の「あおぞらビル」は、歌島橋交差点近くにある。まず5階の西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）を見学して、資料の説明をうけた。2016年3月にオープンしたエコミュージズは、西淀川公害関係の膨大な資料を所蔵している。手書きの裁判記録、西淀川公害のパネル展示が興味深かった。とりわけ大野川の写真に注目した。大野川は水質汚染がひどくなり、1970年に埋め立てられた。埋め立てのあと、住民の署名により道路ではなく、自転車歩行者専用道「大野川緑陰道路」となり、13万本の樹木が植えられ、区民の宝になっている。



『資料館だより』NO.64（2018年6月号）には、小学生の来館、西淀川公害に関する教材・プログラムの記事、「西淀川公害患者と家族の会資料」紹介などが掲載。「エコミュージズは青空を未来へ手渡す記録の広場 西淀川の公害・環境、地域に関する記録資料や環境学習の教材・ビデオなどが豊富です。ぜひご利用ください」と案内されていた。月曜・金曜に開館している。また訪ねてみたい。



写真下は当時の工場写真の前で説明する村松昭夫弁護士。村松さんは大阪・西淀川公害訴訟弁護団一員として活躍され、現在「あおぞら財団」の理事長を務めている。原一雄監督の映画「ニッポン国 VS 泉南石綿村」で、弁護団の中心として登場している。なんだか親近感を感じながら、西淀川公害裁判の話に耳を傾けた。



村松さんは『公害・環境訴訟と弁護士の挑戦』のなかで、次のように書いている。「西淀川公害訴訟は…とりわけ、被告企業らの共同不法行為責任を認めさせたこと、自動車排ガスの健康被害をはじめ認めさせたこと、差し止め請求において原告らの原告適格を認めさせたことなどは、極めて重要な訴訟上の成果であり、さらに、訴訟終了後の環境再生、地域再生においても先進的な取り組みを続けている。その意味で、西淀川公害訴訟は、日本の公害訴訟の1つの到達点を示しているといえるのではないだろうか。」

(2018年7月19日)